

平成31年2月13日

秋田労働局と株式会社秋田銀行との 「働き方改革に関する包括連携協定」の締結について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）は、秋田県内の働き方改革を推進することを目的として、秋田労働局と包括連携協定を締結いたします。これにより、県内企業・事業者における働き方改革の取組の支援を強化・加速し、労働生産性の向上による地域経済の活性化を目指します。

記

1 連携協定締結式

(1) 日 時：平成31年2月19日（火） 午前10時30分から

(2) 場 所：秋田県庁本庁舎2階 プレゼンテーションルーム

(3) 出席者：秋田労働局 局長 佐藤 俊彦

株式会社秋田銀行 取締役頭取 新谷 明弘

なお、当日は当行のほか株式会社北都銀行も同時に包括連携協定を締結いたします。

2 内 容

- 連携協定の概要説明
 - 秋田労働局長と両行頭取による連携協定書署名（写真撮影）
 - 出席者あいさつ
- 質疑等につきましては、閉会后担当者が対応いたします。



(以 上)